

病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課
0123-24-3000(内線 8238)

新任医師紹介

平成31年4月から新たに来られた先生方のご紹介をいたします。

①氏名 ②出身大学及び学会等の認定医 ③ひとこと挨拶

～内科～

① 児島 裕一（こじま ゆういち）

② 北海道大学

③ 今年1年間、何卒宜しくお願い致します。



～消化器科～

① 池田 裕貴（いけだ ゆうき）

② 札幌医科大学

日本消化器病学会専門医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本内科学会認定医

③ 昨年まで大学病院で胆道・膵臓領域を中心に研鑽を積んできました。この経験を生かし、地域に貢献できるよう頑張ります。



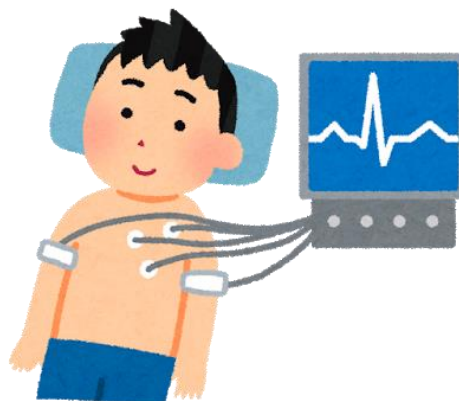
～循環器科～

① 堀井 洋志（ほりい ひろし）

② 北海道大学

内科学会認定医

③ 今年度から循環器内科医として赴任しました。循環器領域を中心に内科医としてこの地域に貢献できるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



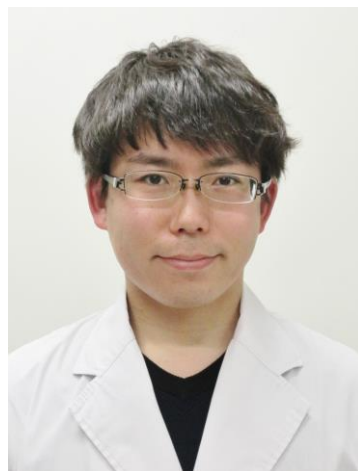
～整形外科～

① 齋藤 憲（さいとう あきら）

② 旭川医科大学

日本整形外科学会専門医、

日本骨粗鬆症学会認定医



③ 初めての千歳勤務となります。

整形外科全般を診察しますが、なかでも上肢(肘・手関節)を専門としております。

地域の他整形外科さんとも連携し、より適切な治療のお手伝いができればと考えています。よろしくお願いいたします。



① 久保田 ちひろ（くぼた ちひろ）

② 札幌医科大学

日本整形外科学会専門医、

日本スポーツ協会公認スポーツドクター



③ 微力ながらお力になれるように頑張ります。

よろしくお願いいたします。

～整形外科～

- ① 小原 尚（おばら ひさし）
- ② 岩手医科大学
- ③ 地域に密着した医療ができるように頑張ります。
よろしくお願いいたします。



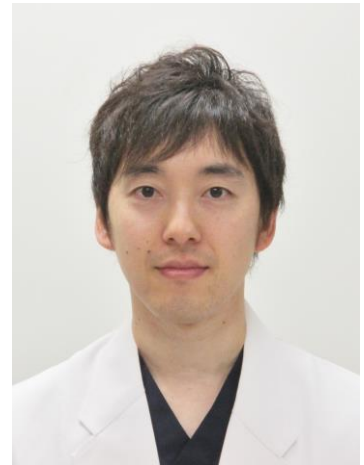
～眼科～

- ① 大内 夢衣花（おおうち ゆいか）
- ② 旭川医科大学
- ③ 地域の皆様のお役に立てるよう診療・手術の腕を磨きます。



～皮膚科～

- ① 宮内 俊成（みやうち としなり）
- ② 北海道大学
日本皮膚科学会専門医
- ③ 4月から市民病院の一員として勤務させていただいております。患者さん一人ひとりに対し、丁寧な医療を提供できるよう頑張ります。



～研修医～

- ① 加藤 政俊（かとう まさとし）
- ② 北海道大学
- ③ 初期臨床研修医 1年目の加藤と申します。1年間と短い期間ですが皆様のお役に立てるよう精一杯努力してまいります。よろしくお願い致します。



市民健康講座のお知らせ

今年度の市民健康講座の予定をお知らせします。
下記日程で 13:00～市民病院 2 階講義室にて行います。
申し込み不要、無料で参加できます。

日時	診療科	演者	講座のテーマ
4月13日	内科	濱田医師	受動喫煙による女性の健康被害 ～加熱式たばこは安全か？～
5月25日	循環器科	小岩医長 BLSスタッフ	大切なひとの命を守れますか ～家族が行う心肺蘇生～
6月15日	看護部	関口主査（看護師）	床ずれ（褥瘡）ってなあに？ ～今日からできる予防ケア～
7月20日	小児科	中本診療科長	こどもの食物アレルギーについて
8月24日	栄養管理科	安永係長	（仮）栄養管理について
9月21日	放射線科 臨床検査科	本郷技師長 関原係長	当院で行われている検査について ～聞いて、見てみよう！～
10月19日	内科 感染対策課	吉田医長 玄係長（看護師）	インフルエンザの治療と予防
11月16日	循環器科	池田診療科長	コレステロールについて
12月14日	医療安全管理課	足立係長（看護師）他	（仮）医療安全について
1月18日	リハビリテーション科	春日技師長	転倒予防 ～転ばない体づくり～
2月15日	皮膚科	宮内医長	（仮）皮膚疾患について
3月14日	泌尿器科	新藤診療部長	（仮）泌尿器科疾患について

注）日程・内容の変更がある場合があります。広報ちとせ等でご確認ください。

〈問い合わせ先〉

市立千歳市民病院 地域医療連携課

0123-24-3000 （内線 8138）

〈編集後記〉

・元号が新しくなり、令和の時代が始まりました。季節の変わり目でもあり、体調を崩さないように気を付けて生活していきましょう。 地域医療連携課 小林

患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。